

医学系研究に関するお知らせ及び御協力のお願い

当院では、以下の医学系研究に協力しております。この研究のために、当院の検案・解剖業務の過程で得られた試料・情報を実施機関へ提供することがあります。提供にあたっては、当院の倫理委員会の承認を得ており、関係省庁が定める「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を守り、個人情報保護に配慮して実施いたします。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へ御照会ください。

【研究課題名】

若年発症 2 型糖尿病の疫学的調査

【研究の目的、方法、提供する試料・情報】

大分大学医学部法医学講座(以下、当講座)、東京都監察医務院では、それぞれ年間約 180 症例、約 2400 例の法医解剖を行なっています。当講座、監察医務院で検査となる方々には、生前の生活状況や病状がはっきりしない方々のみならず、生前に診断されていない病気をお持ちの方がいらっしゃいます。今回は、特に糖尿病に着目し、疫学的な調査を行います。

試料(病理標本)を調べた結果、血液・尿検査の結果と情報(例えば生前にかかっていた病気など)との関連性を調べるために、解剖検査となった方の記録(情報:解剖検査後の診断や病理検体番号等)も参照させていただきます。

COVID-19 の前後で、糖尿病を発症していた方や、糖尿病で亡くなった方がどれぐらいいらっしゃったのか、その変化について統計学的に調査します。

【研究の対象者】

1980 年 1 月 1 日～2030 年 3 月 31 日に大分大学医学部法医学講座、東京都監察医務院で解剖検査となった方

【取得及び提供の方法】

取得方法:死因診断を目的として検案、解剖の過程で得られ保存された試料・情報の中から必要な部分のみ抽出します。

提供方法:試料は提供者が持参し手渡しいたします。情報は個人情報保護に配慮したうえでファイルを保存した USB メモリーを持参し手渡しいたします。

必要に応じて、すでに行政解剖で検査された、脾臓の病理標本の追加検査を行います(インスリンの分泌について確認するためです)。

【提供を行う機関】

【提供者】東京都監察医務院 非常勤監察医 貝森 嶽 氏名(大分大学医学部法医学講座 助教)

【提供を受ける機関(研究実施機関)】

研究責任者 大分大学医学部法医学講座 助教 貝森 嶽

【研究実施期間】

開始:2025 (令和 7) 年 10 月 7 日 終了:2030 (令和 12) 年 3 月 31 日

【利用の停止】

本研究への御協力については、御遺族の意思を尊重いたします。試料・情報の提供に同意されない場合には、以下の【問い合わせ先】まで御連絡ください。

【問い合わせ先】

所属： 大分大学医学部法医学講座

氏名： 貝森 嶽

住所： 〒879-5593 大分県由布市挾間町医大ヶ丘 1-1 大分大学 医学部 法医学講座

電話： 097-586-5751